

紀北しんきんの「プレミアムドリーム」

特賞10万円×100名様

抽選で懸賞金が当たります!!

1 契約の定期預金20万円毎につき、1本の抽選権がつきます。



【 取 扱 期 間 】

令和7年4月1日（火）～令和7年7月31日（木）

ご利用いただける方	個人、個人事業主の方のみ
対象商品・条件	共通事項： ・1年の自動継続定期であること ・適用金利が店頭表示金利であること （個別に優遇金利を設定した定期預金はお取扱いできません。） ・預入形態が証書式、通帳式、総合口座のいずれかであること ・郵送による当選通知が受領可能であること ・懸賞金について入金指定可能な当金庫口座を有すること （懸賞金受取時までの作成で問題ございません。）
	新規契約： ・スーパー定期 ・20万円以上 1,000万円以内 1円単位
	既存契約： ・スーパー定期、大口定期、変動金利定期、自由金利定期 ・20万円以上 上限なし 1円単位 ・令和7年4月1日～令和8年3月31日の間に満期到来する定期預金であること ・登録住所が当金庫営業エリア内であること ・抽選番号は既契約定期預金の店番・口座番号（10桁）として自動的に抽選権が付与されるため、新たな手続きは不要です。
適用金利	新規契約：預入金額に応じたスーパー定期の預入日現在の当金庫店頭表示金利 既存契約：預入金額に応じた従前の契約方法による当金庫店頭表示金利
利払方法	・満期日以降に一括してお支払いいたします。 ・付利単位を1年とし、1年を365日とする日割計算とします。
懸賞金抽選権	・抽選番号は定期預金の店番・口座番号（10桁）とします。 ・1口20万円につき1本の懸賞金抽選権をおつけします。 ・おひとり様あたりの抽選権口数に制限はございません。 ・令和7年10月17日に抽選し、同年11月17日以降に懸賞金を口座に振込みします。
税金	・利息と懸賞金には20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。 ・マル優ご利用の場合はお利息に税金はかかりません。
期限前解約と当選金受取権利の失効	・抽選日以前の解約は懸賞金抽選権がなくなります。 ・郵送による当選通知が返却される場合で、簡易調査により令和7年11月17日までに本人等と連絡が取れず受取口座を確認できない場合は、当選は無効となります。 ・懸賞金について、入金可能な当金庫口座がない場合、当選は無効となります。
その他	・募集期間中でも市場動向の変化などにより、諸条件を変更する場合があります。 ・本商品は預金保険制度の対象預金であり、預金保険の範囲内で保護されます。 ・中途解約時には当金庫所定の中途解約利息を適用させていただきます。 ・金利については店頭表示の金利ボードまたは窓口へご照会ください。 ・店頭に「商品概要説明書」をご用意しております。

商品概要説明書

令和7年4月1日 現在

1. 商品名 『愛称』	・懸賞金付定期預金 『プレミアムドリーム』									
2. 預金種類	・新規契約：自動継続 スーパー定期預金(1年もの) ・既存契約：自動継続 スーパー定期・大口定期・変動金利定期・自由金利定期(すべて1年もの)									
3. 販売対象 販売期間	・個人、個人事業主の方のみ (年金優遇定期預金、しんきん福祉定期預金、個別に優遇金利を設定した定期預金は対象外) ・令和7年4月1日(火) から 令和7年7月31日(木) まで販売いたします。 ・取扱総額については上限なし									
4. 預入条件	・新規契約：20万円以上 1,000万円以内で、1円単位 ・既存契約：20万円以上 上限なしで、1円単位 令和7年4月1日～令和8年3月31日の間に満期到来する定期預金であること 登録住所が当金庫営業エリア内であること									
5. 懸賞金抽選権 (抽選番号)	・1口20万円につき1本の懸賞金抽選権をおつけします。 ・抽選番号は契約いただいた定期預金の店番・口座番号(10桁)とします。									
6. 抽選	・令和7年10月17日(金)に、当金庫センタービルにて行います。(日程・場所共に変更する場合があります。)									
7. 当選番号の発表	・抽選日の翌営業日以後に店頭と当金庫HPに掲示します。									
8. 懸賞金の支払方法	・元利自動継続の場合は、抽選日の1ヶ月後以降に指定された預金口座にお振込いたします。 ・元金自動継続の場合は、上記と同日に利息入金口座へ自動入金いたします。 ※懸賞金は、現金や他行口座への振り込みは行いませんのでご注意ください。									
9. 利息	①適用金利	・新規契約：預入時のスーパー定期1年もの店頭表示金利を適用します ・既存契約：預入金額に応じた従前の契約方法による店頭表示金利を適用します。 ・初回満期日以降は継続日における対象定期預金の店頭表示金利を適用します。								
	②利払方法	・満期日以後に一括してお支払いします。								
	③計算方法	・付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算とします。								
10. 税金	・利息と懸賞金には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。 ・マル優ご利用の場合はお利息に税金はかかりません。(懸賞金には源泉分離課税が適用されます)									
11. 期限前解約と当選 金受取権利の失効	・抽選日以前の解約は懸賞金抽選権がなくなります。 ・郵送による当選通知が返却される場合で、簡易調査により令和7年11月17日(月)までに本人や家族と連絡が取れず受取口座を確認できない場合は、当選は無効となり懸賞金はお支払いいたしません。 ・懸賞金の受取りについて、入金可能な当金庫口座がない(作成しない)場合は、当選は無効となり懸賞金はお支払いいたしません。 ・下記(*)により計算した中途解約利息をお支払いします。									
12. 手数料	—									
13. 付加できる特約事項	・マル優のお取扱いができます。									
14. 金利情報について	・店頭表示の金利ボードまたは窓口へご照会ください。									
15. 苦情処理措置 紛争解決措置	苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または業務部(9時～17時、 電話:0597-23-2341)にお申し出ください。								
	紛争解決措置	東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、 第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図る ことも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記業務部または 全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。 お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。 その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会と テレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、 ②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。 詳しくは、東京三弁護士会、当金庫業務部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。								
16. その他の重要事項	・預金保険制度の付保対象預金です。(懸賞金は除く、また当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。) ・懸賞金の内訳:懸賞金および当選本数									
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">等 級</th> <th style="width: 35%;">懸賞金()内は税引後</th> <th style="width: 15%;">当選本数</th> <th style="width: 35%;">当選金総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特賞</td> <td>100,000円(79,685円)</td> <td>100本</td> <td>10,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> 懸賞金には源泉分離課税20.315%が適用されます。		等 級	懸賞金()内は税引後	当選本数	当選金総額	特賞	100,000円(79,685円)	100本
等 級	懸賞金()内は税引後	当選本数	当選金総額							
特賞	100,000円(79,685円)	100本	10,000,000円							
* 中途解約利率 (預入期間に応じた利率)	預入期間	解約利率								
	6ヶ月未満	解約日の普通預金利率								
	6ヶ月以上 1年未満	約定利率×50%								